

第22回子ども・子育て支援会議での委員からの意見への対応について
 【意見のプランへの反映について】

①支援会議中の意見に関する内容

番号	委員名	質疑等の概要	プランにおける記載の追加・修正等	素案掲載済	素案修正
1	下園委員	地区への交付金についてはありがたいが、その元も人材バンクの活用ということなので、現場のことを考えた施策になっているのか。	保育人材の確保については、保育士修学資金貸付制度の拡充や、県保育士・保育所支援センターを設置し、市町村による保育士人材バンクを活用したマッチング等に対する支援を行うなど、保育士の県内就職に向けた取組を強化してまいります。 また、保育人材支援等市町村交付金により、市町村が行う就職相談会や就職のための支援など地域の実情に応じた保育士確保の取組を支援してまいります。 プランには、「2 安心して子育てができる社会づくり」「(3)保育士等の人材確保」に、保育士人材バンクの活用や市町村への支援について記載しています。(プランP140)	○	
2	武井委員	資料2で、「②小児医療提供体制の確保」が、「1 結婚妊娠出産の希望を実現できる社会づくり」の「(3)周産期医療・小児医療の提供体制の確保」の中に入っているが、併せて「2 安心して子育てができる社会づくり」の「(2) 地域における子育ての支援」にも入れるべきではないか。	「2 安心して子育てができる社会づくり」「(2) 地域における子育ての支援」の「障害児への支援」の前の項目として「⑦小児医療体制の確保」を追記し、記載内容の全てを再掲します。(プランP133~136)		○
3	興水委員	施策が増えすぎて個々の施策への取組みが薄くなってしまっているのではないかと。多くの施策に取り組むために、関係者間のネットワークが大事では。	3 推進体制の(1)県の推進体制に、県少子化対策推進本部で総合調整を行い全庁的に計画を推進する旨記載しています。(プランP104)	○	
4	興水委員	幼児教育センターが記載されていない。	幼児教育・保育の充実については、幼児教育アドバイザーによる施設訪問や公開保育等を通じて助言等を行う幼児教育センターを設置し、幼児教育・保育の質の向上を図ってまいります。 プランには、「3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり」「(4)幼児教育の充実」に記載します。(プランP162)		○
5	エルメス委員	朝課外について、親の意見も反映し必要との声もあるのでということで回答が終わっているが、こどもまんなかということであれば、もう少し丁寧な対応をしてほしい。 親・子ども・先生にアンケートを取ってほしい。	朝課外に関する県教委の考えは以下のとおりです。 本県ではこれまで多くの県立高校、特に普通科高校において、生徒の進学や就職の支援を目的に、保護者の要望を踏まえ、教育課程外の時間として朝課外が行われてきました。 近年、生徒の主体的な学びの重視や学びの多様化などを背景に、朝課外を実施する高校は減少してきており、この3年で18校が廃止し、令和6年5月時点で、実施している高校は12校となっています。 朝課外については、近年、報道等を通してさまざまな問題点が指摘され、廃止を望む声が大きくなりつつあることは承知しています。しかし一方で、地域や学校によっては保護者・生徒から実施を望む声根強く存在しているところもあります。 県教委としては、朝課外は学力向上のための取組であると認識していますが、教育課程外であるため、実施に当たっては、生徒の希望や従事する教員の意向を十分踏まえて判断するよう指導しているところです。 また、その実施に当たっては「生徒を強制参加させないこと」と「教科書を進めないこと」を文書等で周知しているところです。		
6	子ども・若者いけんがらすメンバー（ひなこさん）	朝課外は教育課程外の取り組みとなっているが、教科書の内容が進むので欠席できない。先生や親の負担が重く、熊本県では教育委員会が朝課外を廃止する方針を示しているため、鹿児島県でもそうしてほしい。	朝課外については、それぞれの学校における取組であり、県の子育て支援施策を取りまとめた計画である「かごしま子ども未来プラン」に記載しないこととしました。		
7	子ども・若者いけんがらすメンバー（田坂さん）	私の時も朝課外で授業が進むので、選択制ではあったが欠席できなかった。			
8	子ども・若者いけんがらすメンバー（田坂さん）	男性の育休について、3日間とか、1週間に満たない日数では足りないのではないか。女性と同じように半年間、1年間を義務にできないのか。	「5 ライフスタイルに合わせた働き方ができる社会づくり」「(1)良好な雇用環境の整備とワーク・ライフ・バランスの推進」及び「(2)仕事と子育ての両立のための環境整備の促進」(プランP218~222)において、働き方改革推進セミナー等の開催や、「かごしま『働き方改革プラス共働き・共育で』推進企業」の認定などにより、経営者・管理者等の意識改革等を通じた広報・啓発や、良好な雇用環境の整備に取り組むこととし、「男性、女性ともに、希望どおり、気兼ねなく育児休業制度を使えるよう、(中略)仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進」する旨記載(プランP221)しています。	○	

第22回子ども・子育て支援会議での委員からの意見への対応について
【意見のプランへの反映について】

①支援会議中の意見に関する内容

番号	委員名	質疑等の概要	プランにおける記載の追加・修正等	素案掲載済	素案修正
9	子ども・若者いけんぶらすメンバー（ひなこさん）	男性の育児休暇促進は、高校の授業で取り上げたら、若い世代の認知度が高まるのではないかと。ヤングケアラーについても、学校では知らない人が多いと思うので、授業などで取り入れたら認知が深まり友達同士で支え合いができるのではと思った。	具体的施策「ヤングケアラーへの支援体制の整備及び支援」の具体的施策の概要に、「ヤングケアラーの支援体制を構築するために、関係職員等向けの研修会を実施」と記載しています。（プランP214） また、「4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり」「(8)子ども・若者の社会的自立の支援」の「②ヤングケアラーへの支援」のアの文末に、「また、地域の実情に応じたヤングケアラーに対する理解や気づきにつながる効果的・積極的な広報啓発の実施を検討していきます」という文言を記載します。（プランP214）		○
10	大坪会長	こども大綱の方向性に沿って網羅的に作成されていると思うが、「鹿児島」という言葉を消してしまうと、どこの県のプランかわからない。	プランの第5章「施策の方向及び基本施策と各計画の関係」の次ページに「鹿児島の特徴を生かした子ども・子育ての取組」として項目を追加します。（プランP227～229）		○
11	大石委員	男女共同参画のワークショップに参加し認知が大きく変わったので、保護者や住民が参加する機会があればと思う。	「4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり」(2)「子ども・若者の可能性を広げていくためのジェンダーギャップの解消」の具体的施策「人権尊重を基盤とした男女平等教育の充実」、「固定的な性別役割分担意識等の解消に関する啓発や情報発信」に記載しています。（プランP177・P178）	○	
12	中川路委員	前回の会議後に、こどもコミッショナー（オンブズパーソン）を設置できないかと質問し、その回答中に「今後の課題」とあった。今後の課題でいいのか。	「4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり」「(1)子ども・若者の権利の尊重」①アの文章に「なお、子どもの権利の侵害に係る相談救済機関の設置については、現在の相談機関等の運用状況や、他県や県内市町村の状況等を踏まえた上で、設置の必要性を検討します。」の文言を追記します。（プランP175）		○
13	中川路委員	ほとんどのヤングケアラーの子は親孝行という気持ちでやっていると思う。自分の置かれた立場を認識するために、自分がどんな権利を持っているのか、学校で教えていくことも重要。	「4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり」「(8)子ども・若者の社会的自立の支援」の「②ヤングケアラーへの支援」のアの文末に、「また、地域の実情に応じたヤングケアラーに対する理解や気づきにつながる効果的・積極的な広報啓発の実施を検討していきます」という文言を追記します。（プランP214） 子どもが自らの権利について学ぶことについては、「4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり」「(8)子ども・若者の社会的自立の支援」の「②ヤングケアラーへの支援」のアに具体的施策「人権教育の充実」を再掲します。（プランP214）		○
14	大坪会長	こどもの権利について、県警の記載や、県警との連携はどうなっているのか。	「4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり」「(3)児童虐待防止対策の充実」「③児童虐待発生時の迅速・的確な対応」のアの具体的施策「児童相談所の人員体制の強化」の具体的施策の概要に「児童虐待防止対策や児童虐待発生時における児童相談所と県警との連携強化のため、児童相談所へ警察官を配置。」という文言を追記します。（プランP182）		○
15	瀬口委員	資料4の素案109ページのパーキングパーミット制度について、妊娠7～8か月からしか申請できない。妊娠期のどの時期が辛く支援を必要としているかは人それぞれなので、母子手帳をもらったら申請できるようにならないか。	身障者用駐車場利用証制度（パーキングパーミット制度）は、身体障害者や介護が必要な高齢者等、歩行が困難と認められる方のために、専用の駐車区画を確保し、県内共通の利用証を交付することにより、利用者を明確にして適正利用を図るものです。当該協力施設や駐車区画の数については、毎年増加してきておりますが、利用者数は、それ以上に増加しています。妊産婦については、制度開始時から産婦人科医の意見や他県の取り扱い等を参考に、利用期間を妊娠7か月から産後3か月までと定めているところです。御提案のあった妊産婦の利用期間の延長については、これまで、県民の方からも同様の御意見を頂いており、一方で、本県では車椅子利用者が対象区画に駐車できないといった問題が生じており、障害者団体からは、対象者の拡大については受け入れ難いという御意見もあるところです。こうした状況を考慮すると、見直しについては、慎重に検討する必要があると考えております。 これを踏まえ、プランでは妊産婦の方も利用可能であるパーキングパーミット制度については、利用証の交付件数、協力施設数ともに増加しており、今後も引き続き、県民に対する制度の周知や施設に対する協力依頼を実施するなど、適正利用の推進に努める旨を追記します。（プランP109）		○

第22回子ども・子育て支援会議での委員からの意見への対応について
 【意見のプランへの反映について】

①支援会議中の意見に関する内容

番号	委員名	質疑等の概要	プランにおける記載の追加・修正等	素案掲載済	素案修正
16	瀬口委員	資料4の素案119ページからの「施策の方向2 安心して子育てができる社会づくり」で子ども食堂が複数回出でているが、子ども食堂と支援企業・団体とのマッチングはどうやっているのか。	具体的施策「子ども食堂への支援」の具体的施策の概要に「子ども食堂、支援企業・団体、社会福祉協議会等の関係者による地域ネットワークづくりを支援」、「子ども食堂と支援企業・団体とのマッチングを支援」と記載しています。(プランP188)	○	
17	野間委員	隠れ発達障害を持った子どもが、社会に出て仕事を辞めてしまった場合、本人・親に経済的負担が発生してしまう。隠れ発達障害に関する企業へ研修や啓発活動はしていないのか。	引き続き、発達障害者支援センターにおいて、就労に関する相談対応や情報提供を実施するとともに、発達障害者支援センターを核にした、障害の特性に応じた啓発を実施します。(プランP137・P138) また、県内7つの障害保健福祉圏域全てに設置している「障害者就業・生活支援センター」において、雇用、福祉、教育等の関係機関と連携しながら、障害のある人の就業及びこれに伴う生活に関する指導・助言、職業準備訓練のあっせんなど必要な支援を一体的に行ってまいります。(プランP137) 「3子どもの夢や希望を実現する環境づくり」「(3)特別支援教育の充実」に示している「教育相談・就学相談体制の確立促進」、「校内支援体制の更なる充実」、「高等学校における特別支援教育の推進」などの具体的施策を通して、支援が必要な児童生徒への支援の充実に努めてまいります。(プランP159~161)	○	
18	武井委員	重点数値目標設定の考え方について、「14 子育てがしやすくなったと感じる人の割合」、「15 仕事と家庭の両立がしやすくなったと考える人の割合」の令和11年度の目標30%程度は、低くないか。	「14 子育てがしやすくなったと感じる人の割合」の令和11年度の目標値を50%、「15 仕事と家庭の両立がしやすくなったと考える人の割合」の令和11年度の目標値を50%としたところです。(プランP259)		○
19	水谷委員	満3歳を迎えたら幼稚園で預かることができるようにしようとする国の動きがあるので、自治体には念頭にに入れていただきたい。	就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、延長保育や病児保育などの市町村における取組や障害のある子どもや医療的ケアの必要な子どもの受入が促進されるように努めます。 また、幼稚園等においても、本来の教育活動だけではなく、保護者のニーズに応じ、在園児に対する平日や休日の預かり保育、幼児教育相談の充実が図られるよう、これらの取組を促進します。 プランには、「2 安心して子育てができる社会づくり」「(2)地域における子育ての支援」に取組促進について記載しています。(プランP123~124)	○	
20	水谷委員	鹿児島県はチャレンジがごしまはしているが、トップアスリート発掘育成などは行っていない。東京都、福岡県、宮崎県はそういった事業をしているが、実施しないのか。	現時点で事業にトップアスリート発掘育成を行うものはございませんが、「競技スポーツ強化対策事業」の補助金を活用し、鹿児島県スポーツ協会において、育成競技の活性化と競技人口の拡大を目的とした水球・ボクシング・フェンシングなどの競技でスポーツ体験教室を実施しているところです。 御指摘を踏まえ、「3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり」「(7)次世代をリードする人材の育成」の現状及び課題で「将来のトップアスリートを見据えた」という文言を追加しました。(プランP169)		○

第22回子ども・子育て支援会議での委員からの意見への対応について
 【意見のプランへの反映について】

②支援会議後の意見に関する内容

番号	委員名	質疑等の概要	プランにおける記載の追加・修正等	素案掲載済	素案修正
1	餅原委員	資料4の素案76ページの5(1)妊娠届の状況について、未婚者の妊娠届の状況をグラフに入れられないか。	妊娠届の状況については、厚生労働省の地域保健・健康増進事業報告を参考に計上しており、委員ご提案の未婚者の妊娠届の状況については、集約されたデータがないため、新たにグラフに追加することは困難であると考えます。未婚者の妊娠届者への対応については、市町村と連携して必要となる支援に努めてまいります。		
2	餅原委員	資料4の素案148ページのFLOWERは、性的な被害だが、犯罪全般については、公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター、鹿児島県警察本部被害者支援室が支援している。この2つも「犯罪被害者等支援総合窓口における相談事業の実施」に入れていただきたい。	「犯罪被害者等支援総合窓口」については、犯罪被害者等基本法及び同計画に基づき、県に設置された相談された窓口であり、鹿児島県の所管する事業の一つであることから、担当課は鹿児島県くらし共生協働課となります。 なお、窓口業務を通して受理した相談等については、個別毎に対応しており、必要があれば県警察本部被害者支援室や公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センターを含めた関係機関と連携して対応していくこととなりますことから、その旨を具体的施策に追記します。(プランP150)		○
3	餅原委員	資料4の素案156ページの①特別支援教育の充実「スクールカウンセラーの積極的活用」についても入れてほしい。	プラン「3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり」「(1)知・徳・体の調和のとれた教育の推進」「③いじめ問題等への対応」のA、「(3)特別支援教育の充実」「①特別支援教育の充実等」のA、「4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり」「(1)子ども・若者の権利の尊重」「①子ども・若者の権利に関する普及啓発」のAの「教育相談、関係機関との連携」として「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した相談・支援体制の充実及び福祉関係機関等との連携強化」とする施策を追加します。(プランP154、P160、P176)		○
4	餅原委員	資料4の素案186ページのウ子どもの生活支援で、子ども自身が、さまざまな意見を言える場などを提供することも入れてほしい。	「4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり」「(4)医療・食・教育で格差のない社会づくり」「①教育の支援」のキ、「②生活の安定に資するための支援」のウ及び「(8)子ども・若者の社会的自立の支援」「①不登校・引きこもり等の子ども・若者への支援」のAの具体的施策「子ども・若者のための相談窓口、訪問支援、居場所づくりの支援体制の整備」の中で、「県内各地域で、子ども・若者への相談対応事業、訪問支援事業、居場所の運営事業を開始又は拡充を行うNPO等の民間団体の活動を促進し、相談体制の拡充」という内容を記載しています。(プランP188・P192・P212) 「4 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり」「(1)子ども・若者の権利の尊重」「①子ども・若者の権利に関する普及啓発」のA、「(9)社会的養育の充実・強化」「①代替養育体制の充実」のウの中で「児童相談所が行う措置や社会福祉施設等における処遇について、子ども自らが意見を表明できるよう体制を構築」という内容を記載しています。(プランP175、P217)	○	
5	佐々木委員	かごしま子ども未来プランと、プランに盛り込んだ施策に関して、更なる広報活動に取り組んでほしい。県民に、県としてこのような方向性で進めているということを知ってもらい、その上で啓発イベントへの参加や、子どもが置かれた環境を見てほしいと思う。	3推進体制(2)県民との協働の1段落目の後に「計画を子ども・若者を含む県民に理解していただくため、県のホームページやSNSなどを通じて、子どもでも理解できるよう工夫した周知・広報に努めます。」という文言を追加します。(プランP104)		○
6	佐々木委員	「幼児教育センター」「幼児教育アドバイザー」に関して、他県の状況を参考にしながら検討とありましたが、県として導入してもいいのではないかと。	幼児教育・保育の充実については、幼児教育アドバイザーによる施設訪問型の助言や公開保育等を通じた支援などを行う幼児教育センターを設置し、幼児教育・保育の質の向上を図ってまいります。 プランには、「3 子どもの夢や希望を実現する環境づくり」「(4)幼児教育の充実」に記載します。(プランP162)		○